本資料のうち、枠囲みの内容	柏崎刈羽原子力発電所第7号機 工事計画審査資料		
は、機密事項に属しますので	資料番号	KK7添-2-067 改3	
公開できません。	提出年月日	2020年 8月21日	

V-2-2-2 原子炉建屋の耐震性についての計算書

2020年 8月 東京電力ホールディングス株式会社

V-2-2-2 原子炉建屋の耐震性についての計算書

1.	根	要	1
2.	基	本方針	2
2. 2	1	位置	2
2.2	2	構造概要	3
2. 3	3	評価方針	15
2.4	4	適用規格・基準等	18
3.	圳	震応答解析による評価方法	19
4.	圳	震応答解析による評価結果	21
4.	1	耐震壁のせん断ひずみの評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
4. 2	2	保有水平耐力の評価結果	25

目 次

1. 概要

本資料は、V-2-1-9「機能維持の基本方針」に基づき、原子炉建屋の地震時の 構造強度及び機能維持の確認について説明するものであり、その評価は地震応答 解析による評価により行う。

原子炉建屋は,建屋内部に「Sクラスの施設」が収納されている。このため, 設計基準対象施設においては「Sクラスの施設の間接支持構造物」に,重大事故 等対処施設においては「常設耐震重要重大事故防止設備,常設重大事故緩和設備, 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類がS クラスのもの)及び常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)の間接支持構造物」 に分類される。原子炉建屋のうち,原子炉建屋原子炉区域(二次格納施設)は, 設計基準対象施設においては「Sクラスの施設」に,重大事故等対処施設におい ては「常設重大事故緩和設備」に分類される。また,原子炉建屋を構成する壁及 びスラブの一部は,原子炉建屋の二次遮蔽壁及び補助遮蔽に該当し,その二次遮 蔽壁及び補助遮蔽は,重大事故等対処施設において,「常設耐震重要重大事故防 止設備以外の常設重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備」に分類される。

以下,原子炉建屋の「Sクラスの施設の間接支持構造物」及び「常設耐震重要 重大事故防止設備,常設重大事故緩和設備,常設重大事故防止設備(設計基準拡 張)(当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの)及び常設重大事故緩 和設備(設計基準拡張)の間接支持構造物」としての分類に応じた耐震評価を示 す。

なお、「Sクラスの施設」及び「常設重大事故緩和設備」としての分類に応じ た耐震評価は、原子炉格納容器コンクリート部については、V-2-9-2-1「原子炉 格納容器コンクリート部の耐震性についての計算書」にて、原子炉建屋原子炉区 域(二次格納施設)については、V-2-9-3-1「原子炉建屋原子炉区域(二次格納 施設)の耐震性についての計算書」にて、原子炉建屋機器搬出入口については、 V-2-9-3-2「原子炉建屋機器搬出入口の耐震性についての計算書」にて、原子炉 建屋エアロックについては、V-2-9-3-3「原子炉建屋エアロックの耐震性につい ての計算書」にて、原子炉建屋基礎スラブについては、V-2-9-3-4「原子炉建屋 基礎スラブの耐震性についての計算書」にて、使用済燃料貯蔵プールについては、 V-2-4-2-1「使用済燃料貯蔵プール及びキャスクピットの耐震性についての計算 書」にて実施する。また「常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防 止設備及び常設重大事故緩和設備」としての分類に応じた耐震評価は、二次遮蔽 壁及び補助遮蔽については、V-2-9-3-1「原子炉建屋原子炉区域(二次格納施設) の耐震性についての計算書」にて実施する。

K7 ① V-2-2-2 R0

- 2. 基本方針
- 2.1 位置

原子炉建屋の設置位置を図 2-1 に示す。



図 2-1 原子炉建屋の設置位置

2.2 構造概要

原子炉建屋は、地上4階、地下3階建ての鉄筋コンクリート造を主体とした建 物で、屋根部分が鉄骨造(トラス構造)となっている。原子炉建屋の概略平面 図を図2-2に、概略断面図を図2-3に示す。

原子炉建屋の平面は、下部では56.6m(NS方向)×59.6m(EW方向),最上階 は39.0m(NS方向)×59.6m(EW方向)である。基礎スラブ底面からの高さは 63.4mであり、地上高さは37.7mである。なお、原子炉建屋の屋根部分には主排 気筒が設置されている。また、原子炉建屋は隣接する他の建屋と構造的に分離 している。

原子炉建屋の基礎は厚さ5.5mのべた基礎で,支持地盤である泥岩上にマンメ イドロックを介して設置している。

原子炉建屋の中央部には原子炉圧力容器を収容している鉄筋コンクリート製原子炉 格納容器(以下「RCCV」という。)がある。RCCVは円筒形で基礎スラブ上から立ち上 がり,床スラブによって原子炉建屋と一体構造になっている。このRCCVの高さは底部 上端からトップスラブ部下端まで29.5m,内径は29.0mであり,壁厚は2.0mである。

原子炉建屋の主な耐震壁は、RCCVと外壁である。主要な耐震壁は建屋の中心に対し てほぼ対称に配置しており、開口部も少なく、建屋は全体として非常に剛性の高い構 造となっている。



注:東京湾平均海面(以下「T.M.S.L.」という。)

図2-2 原子炉建屋の概略平面図 (B3F, T.M.S.L.-8.2m) (1/9)



図2-2 原子炉建屋の概略平面図 (B2F, T.M.S.L.-1.7m) (2/9)



図2-2 原子炉建屋の概略平面図 (B1F, T.M.S.L. 4.8m) (3/9)



図2-2 原子炉建屋の概略平面図 (1F, T.M.S.L. 12.3m) (4/9)



図2-2 原子炉建屋の概略平面図 (2F, T.M.S.L. 18.1m) (5/9)



(単位:m)

図2-2 原子炉建屋の概略平面図 (3F, T.M.S.L. 23.5m) (6/9)



図2-2 原子炉建屋の概略平面図 (4F, T.M.S.L. 31.7m) (7/9)



図2-2 原子炉建屋の概略平面図 (CRF, T.M.S.L. 38.2m) (8/9)



(単位:m)

図2-2 原子炉建屋の概略平面図 (RF, T.M.S.L. 49.7m) (9/9)



(単位:m)

注記*:原子炉圧力容器(以下「RPV」という。)

図2-3 原子炉建屋の概略断面図(NS方向)(1/2)



図2-3 原子炉建屋の概略断面図(EW方向)(2/2)

2.3 評価方針

原子炉建屋は,建屋内部に「Sクラスの施設」が収納されている。このため, 設計基準対象施設においては「Sクラスの施設の間接支持構造物」に,重大事 故等対処施設においては「常設耐震重要重大事故防止設備,常設重大事故緩和 設備,常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度 分類がSクラスのもの)及び常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)の間接支 持構造物」に分類される。

原子炉建屋の設計基準対象施設としての評価においては、基準地震動 S s によ る地震力に対する評価(以下「S s 地震時に対する評価」という。)及び保有 水平耐力の評価を行うこととし、それぞれの評価は、V-2-2-1「原子炉建屋の 地震応答計算書」の結果を踏まえたものとする。原子炉建屋の評価は、V-2-1-9「機能維持の基本方針」に基づき、耐震壁のせん断ひずみ及び保有水平耐力の 評価を行うことで、原子炉建屋の地震時の構造強度及び機能維持の確認を行う。 評価にあたっては、材料物性の不確かさを考慮する。表2-1に材料物性の不確 かさを考慮する解析ケースを示す。

また,重大事故等対処施設としての評価においては,Ss地震時に対する評価及び保有水平耐力の評価を行う。ここで,原子炉建屋はRCCV,RCCV底部及び使用済燃料貯蔵プールにおいて,運転時,設計基準事故時及び重大事故等時の状態で,温度の条件が異なるが,コンクリートの温度が上昇した場合においても,コンクリートの圧縮強度の低下は認められず,剛性低下は認められるが,その影響は小さいと考えられること,また,「発電用原子力設備規格 コンクリート製原子炉格納容器規格((社)日本機械学会,2003)」では要素内の温度差及び拘束力により発生する熱応力は自己拘束的な応力であり,十分な塑性変形能力がある場合は終局耐力に影響しないとされていることから,重大事故等対処施設としての評価は,設計基準対象施設としての評価と同一となる。

図2-4に原子炉建屋の評価フローを示す。

検討ケース	コンクリート 剛性	回転ばね 定数	地盤剛性	備考
①ケース1 (工認モデル)	実強度 (43.1N/mm ²)	100%	標準地盤	基本ケース
 ②ケース2 (建屋剛性+σ, 地盤剛性+σ) 	実強度+σ (46.0N/mm ²)	100%	標準地盤+ σ (新期砂層+13%, 古安田層+25%, 西山層+10%)	地盤剛性の変化 に伴い,回転ば ね定数が変化
 ③ケース3 (建屋剛性-σ, 地盤剛性-σ) 	実強度-σ (40.2N/mm ²)	100%	標準地盤-σ (新期砂層-13%, 古安田層-25%, 西山層-10%)	地盤剛性の変化 に伴い,回転ば ね定数が変化
④ケース4(建屋剛性コア平均)	実強度 (コア平均) (55.7N/mm ²)	100%	標準地盤	
⑤ケース5 (建屋剛性-2σ)	実強度-2σ (37.2N/mm ²)	100%	標準地盤	
⑥ ケース6 (回転ばね低減)	実強度 (43.1N/mm ²)	50%	標準地盤	

表 2-1 材料物性の不確かさを考慮する解析ケース



注記*: V-2-2-1「原子炉建屋の地震応答計算書」の結果を踏まえた評価を行う。

図 2-4 原子炉建屋の評価フロー

2.4 適用規格·基準等

本評価において適用する規格・基準等を以下に示す。

- 建築基準法・同施行令
- ・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 -許容応力度設計法-((社)日本 建築学会,1999改定)
- ・原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987((社)日本電気協会)
- ・原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG460
 1・補-1984((社)日本電気協会))
- ・原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版((社)日本 電気協会)
- ・発電用原子力設備規格 コンクリート製原子炉格納容器規格((社)日本機械学 会, 2003)

3. 地震応答解析による評価方法

原子炉建屋の構造強度については、V-2-2-1「原子炉建屋の地震応答計算書」に基づ き、材料物性の不確かさを考慮した耐震壁の最大せん断ひずみが許容限界を超えないこ と、並びに保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して妥当な安全余裕を有することを確 認する。

また、支持機能の維持については、V-2-2-1「原子炉建屋の地震応答計算書」に基づ き、材料物性の不確かさを考慮した耐震壁の最大せん断ひずみが許容限界を超えないこ とを確認する。

地震応答解析による評価における原子炉建屋の許容限界は、V-2-1-9「機能維持の基 本方針」に記載の構造強度上の制限及び機能維持方針に基づき、表 3-1 及び表 3-2 の とおり設定する。

要求 機能	機能設計上の 性能目標	地震力	部位	機能維持の ための考え方	許容限界 (評価基準値)
構造強度を有す ること	基準地震動 S s	耐震壁*1	最大せん断ひずみが 構造強度を確保する ための許容限界を超 えないことを確認	せん断ひずみ 2.0×10 ⁻³	
	保有水平 耐力	構造物 全体	保有水平耐力が必要 保有水平耐力に対し て妥当な安全余裕を 有することを確認	必要保有 水平耐力	
支持 機能*2	機器・配管系等 の設備を支持す る機能を損なわ ないこと	基準地震動 S s	耐震壁*1	最大せん断ひずみが 支持機能を維持する ための許容限界を超 えないことを確認	せん断ひずみ 2.0×10 ⁻³

表 3-1 地震応答解析による評価における許容限界 (設計基準対象施設としての評価)

注記*1:建屋全体としては、地震力を主に耐震壁で負担する構造となっており、柱、 はり,間仕切壁等が耐震壁の変形に追従すること,また,全体に剛性の高い 構造となっており複数の耐震壁間の相対変形が小さく床スラブの変形が抑え られるため、各層の耐震壁の最大せん断ひずみが許容限界を満足していれば、 建物・構築物に要求される機能は維持される。また、V-2-2-1「原子炉建屋 の地震応答計算書」に補助壁を耐震要素とした地震応答解析を行っているた め,評価対象部位には補助壁を含む。

*2:「支持機能」の確認には、「内包する設備に対する波及的影響の確認」が含ま れる。

表 3-2 地震応答解析による評価における許容限界

要求 機能	機能設計上の 性能目標	地震力	部位	機能維持の ための考え方	許容限界 (評価基準値)
	構造強度を有す		耐震壁*1	最大せん断ひずみが 構造強度を確保する ための許容限界を超 えないことを確認	せん断ひずみ 2.0×10 ⁻³
	ること	保有水平 耐力	構造物 全体	保有水平耐力が必要 保有水平耐力に対し て妥当な安全余裕を 有することを確認	必要保有 水平耐力
支持 機能* ²	機器・配管系等 の設備を支持す る機能を損なわ ないこと	基準地震動 S s	耐震壁*1	最大せん断ひずみが 支持機能を維持する ための許容限界を超 えないことを確認	せん断ひずみ 2.0×10 ⁻³

(重大事故等対処施設としての評価)

注記*1:建屋全体としては、地震力を主に耐震壁で負担する構造となっており、柱、 はり、間仕切壁等が耐震壁の変形に追従すること、また、全体に剛性の高い 構造となっており複数の耐震壁間の相対変形が小さく床スラブの変形が抑え られるため、各層の耐震壁の最大せん断ひずみが許容限界を満足していれば、 建物・構築物に要求される機能は維持される。また、V-2-2-1「原子炉建屋 の地震応答計算書」に補助壁を耐震要素とした地震応答解析を行っているた め、評価対象部位には補助壁を含む。

*2:「支持機能」の確認には、「内包する設備に対する波及的影響の確認」が含まれる。

- 4. 地震応答解析による評価結果
- 4.1 耐震壁のせん断ひずみの評価結果

鉄筋コンクリート造耐震壁について、Ss地震時の各層の最大せん断ひずみが許容限界(2.0×10⁻³)を超えないことを確認する。

材料物性の不確かさを考慮した最大せん断ひずみは0.679×10⁻³(NS方向,外壁部, Ss-8,ケース3)であり,許容限界(2.0×10⁻³)を超えないことを確認した。各層の 耐震壁の最大せん断ひずみ一覧を表4-1及び表4-2に示す。各表において,各層の最 大せん断ひずみのうち最も大きい値について,せん断スケルトン曲線上にプロットし た図を図4-1~図4-4に示す。

表 4-1 せん断スケルトン曲線上の最大せん断ひずみ(NS 方向)

1		日平	77	17	
⁄y	~ ′	H	H	D -	
			- н	· ·	

T. M. S. L. (m)	階	地震応答解析 モデルの部材 番号	最大せん断 ひずみ (×10 ⁻³)	許容限界 (×10 ⁻³)
49.7~38.2	CRF	1	0.155	
$38.2 \sim 31.7$	4F	2	0.182	
31.7~23.5	3F	3	0.185	
23.5~18.1	2F	4	0.404	2.0
18.1~12.3	1F	5	0.437	2.0
12.3 \sim 4.8	B1F	6	0.525	
4.8~-1.7	B2F	7	0.679	
-1.7~-8.2	B3F	8	0.278	

注:ハッチングは各層の最大せん断ひずみのうち最も大きい値を表示

[RCCV部]

T. M. S. L. (m)	階	地震応答解析 モデルの部材 番号	最大せん断 ひずみ (×10 ⁻³)	許容限界 (×10 ⁻³)
31.7~23.5	3F	11	0.0633	
23.5 \sim 18.1	2F	12	0.145	
18.1~12.3	1F	13	0.167	2.0
12.3 \sim 4.8	B1F	14	0.267	2.0
4.8~-1.7	B2F	15	0.475	
$-1.7 \sim -8.2$	B3F	16	0.213	

注:ハッチングは各層の最大せん断ひずみのうち最も大きい値を表示

表 4-2 せん断スケルトン曲線上の最大せん断ひずみ(EW 方向)

[外壁部]

T. M. S. L. (m)	階	地震応答解析 モデルの部材 番号	最大せん断 ひずみ (×10 ⁻³)	許容限界 (×10 ⁻³)
49.7~38.2	CRF	1	0.110	
$38.2 \sim 31.7$	4F	2	0.120	
31.7~23.5	3F	3	0.159	
23.5~18.1	2F	4	0.249	2.0
18.1~12.3	1F	5	0.305	2.0
12.3 \sim 4.8	B1F	6	0.570	
4.8~-1.7	B2F	7	0.554	
$-1.7 \sim -8.2$	B3F	8	0.390	

注:ハッチングは各層の最大せん断ひずみのうち最も大きい値を表示

[RCCV部]

T.M.S.L. (m)	階	地震応答解析 モデルの部材 番号	最大せん断 ひずみ (×10 ⁻³)	許容限界 (×10 ⁻³)
31.7 \sim 23.5	3F	11	0.0326	
23.5 \sim 18.1	2F	12	0.103	
18.1~12.3	1F	13	0.129	2.0
12.3 \sim 4.8	B1F	14	0.381	2.0
4.8~-1.7	B2F	15	0.390	
-1.7~-8.2	B3F	16	0.327	

注:ハッチングは各層の最大せん断ひずみのうち最も大きい値を表示



図 4-1 外壁部のせん断スケルトン曲線上の最大せん断ひずみ (NS 方向, Ss-8, ケース 3, B2F)



図 4-2 RCCV 部のせん断スケルトン曲線上の最大せん断ひずみ (NS 方向, Ss-8, ケース 3, B2F)



図 4-3 外壁部のせん断スケルトン曲線上の最大せん断ひずみ (EW 方向, Ss-2, ケース 5, B1F)



図 4-4 RCCV 部のせん断スケルトン曲線上の最大せん断ひずみ (EW 方向, Ss-2, ケース 5, B2F)

4.2 保有水平耐力の評価結果

各層において、保有水平耐力Quが必要保有水平耐力Qunに対して妥当な安 全裕度を有していることを確認する。なお、各要素の保有水平耐力Qu及び必 要保有水平耐力Qunは平成3年8月23日付け3資庁第6675号にて認可された工事 計画の添付資料「IV-2-7-1 原子炉建屋の耐震性についての計算書」(以下 「既工認」という。)によるものとする。

今回工認の地震応答解析モデルにおいては建屋重量の変更及び補助壁の考慮 等の変更点があるが、保有水平耐力Quについては補助壁を考慮しない既工認 の値を用いることは保守的な評価となる。また、必要保有水平耐力Qunの算定 における形状特性係数Fes及び高さ方向の分布係数Aiについては、既工認と 今回工認の値はおおむね同等である。以上より、保有水平耐力の評価において 既工認の値を用いることは妥当である。

必要保有水平耐力Qunと保有水平耐力Quの比較結果を表4-3及び表4-4に 示す。各層において,保有水平耐力Quが必要保有水平耐力Qunに対して妥当 な安全余裕を有していることを確認した。

なお,必要保有水平耐力Qunに対する保有水平耐力Quの比は最小で4.05である。

標高	$Q_{u n}$	\mathbf{Q}_{u}	Qu /Qun
1. M. S. L. (m)	$(\times 10^{\circ} \text{kN})$	$(\times 10^{3} \text{kN})$	
49.7			
\sim	31.48	138.86	4.41
38.2			
38.2			
\sim	76.20	370.49	4.86
31.7			
31.7			
\sim	159.66	772.56	4.83
23.5			
23.5			
\sim	254.19	1381.56	5.43
18.1			
18.1			
\sim	308.91	1455.69	4.71
12.3			
12.3			
\sim	(401.49)	1734.40	4.31
4.8			
4.8			
\sim	(456.70)	1853.65	4.05
-1.7			
-1.7			
\sim	(504.16)	2186.98	4.33
-8.2			

表 4-3 必要保有水平耐力Qun と保有水平耐力Quの比較結果(NS 方向)

注:()内数値は地下震度式を使用した場合を示す。

標高 T.M.S.L.(m)	$\begin{array}{c} Q_{u n} \\ (\times 10^{3} \text{kN}) \end{array}$	$\begin{array}{c} \mathbf{Q}_{\mathrm{u}} \\ (\times 10^{3} \mathrm{kN}) \end{array}$	\mathbf{Q}_{u} / \mathbf{Q}_{un}
49.7	(**10 111)		
\sim	30, 21	177.20	5.86
38.2	00.21	1	0.00
38.2			
\sim	74.14	508.67	6.86
31.7			
31.7			
\sim	157.21	835.72	5.31
23.5			
23.5			
\sim	253.21	1259.46	4.97
18.1			
18.1			
\sim	308.91	1554.25	5.03
12.3			
12.3			
\sim	(401.49)	1882.68	4.68
4.8			
4.8			
\sim	(456.70)	1990.35	4.35
-1.7			
-1.7			
\sim	(504.16)	2268.37	4.49
-8.2			

表 4-4 必要保有水平耐力Qun と保有水平耐力Quの比較結果(EW 方向)

注:()内数値は地下震度式を使用した場合を示す。